

すべての子どもたちの可能性を引き出す、効果的なICTの活用

中央教育審議会『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』（令和3年4月）において、ICTが学校教育の基盤的なツールとして必要不可欠なものであることや、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要であると述べています。

これまでの教育実践の蓄積 × ICT = **学習活動の一層充実
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善**

また、『第4期教育振興計画』（令和5年6月閣議決定）では、目標IIの指標に「児童生徒一人一人の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面でのICT機器の活用頻度の増加」が位置付けられ、すべての子どもたちの可能性を引き出すためのICTの活用が求められています。

中丹管内においては、それぞれの学校で積極的に一人一台端末が活用されており、子どもたちも端末を活用することによって学習がよく分かると感じたり、学習に興味を持って取り組んだりしています。まずはICTを使ってみるデジタル化の段階から、デジタル化したものを効果的に活用する段階に移行しています。

効果的な活用とは、子どもたちの**資質・能力が一層確実に育成できる**活用です。ICTをいつ、どの場面で、どのように活用すれば子どもたちの資質・能力の育成に効果が高いのかという視点で授業を計画し、工夫していくことが大切です。

ICTを効果的に活用した学習場面とは

現行の学習指導要領において、初めて「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力に位置付けられ、教科等横断的にその育成を図ることとしています。このことを踏まえ、文部科学省『教育の情報化に関する手引-追補版-』では、ICTを効果的に活用した学習場面として「一斉指導による学び（一斉学習）」、「子供たち一人一人の能力や特性に応じた学び（個別学習）」、「子供たち同士が教え合い学び合う協働的な学び（協働学習）」の3つの分類例を示しています。

さらに、これら3つの分類例を更に細分化し、10の分類例に分けています。

各分類例に対応した授業の具体例については、『教育の情報化に関する手引-追補版-』の第4章「教科等におけるICTの活用」や、NITS 独立行政法人教職員支援機構『学校におけるICTを活用した学習場面』等において、Web上で分かりやすく紹介されています。

文部科学省『教育の情報化に関する手引-追補版-』（令和2年6月）

NITS『学校におけるICTを活用した学習場面』

A 一斉学習	B 個別学習	C 協働学習
<p>描絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p> <p>A1 教員による教材の提示</p> <p>画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p>デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p> <p>B1 個に応じる学習</p> <p>一人一人の習熟の程度等に応じた学習</p> <p>B2 調査活動</p> <p>インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p>	<p>タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通して、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p> <p>C1 発表や話し合い</p> <p>グループや学級全体での発表・話し合い</p> <p>C2 協働での意見整理</p> <p>複数の意見・考えを議論して整理</p>
<p>B3 思考を深める学習</p> <p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p>	<p>B4 表現・制作</p> <p>マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p> <p>B5 家庭学習</p> <p>情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p>	<p>C3 協働制作</p> <p>グループでの分担、協働による作品の制作</p> <p>C4 学校の壁を越えた学習</p> <p>遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>

ICTを効果的に活用した学習場面（10の分類例）

教科等における具体的な活用例

下のWebサイト等を参考にしてください。その他、文部科学省『各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する参考資料』や、経済産業省『未来の教室』、NHK for School等、様々な資料を活用することができます。京都府デジタル学習支援センターでは、府内の先生方の実践を蓄積し、掲載しています。

文部科学省「StuDX Style」

「すくでも」「どの教科でも」「誰でも」活かせる1人1台端末の活用シーン

京都府デジタル学習支援センター

京都府デジタル学習支援センター - Kyoto Digital Learning Center -

～「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するために～

ICTを「効果的に」活用するための視点

ICTの活用は手段であり、取り組むのは授業改善、目指すのはすべての児童生徒に単元で付けたい力を付けることです。

端末には様々なツールがありますが、それぞれに効果を発揮する場面や方法が異なります。これまでの授業がより良くなる（児童生徒の理解が深まる、子ども主体の学習になる、時間が短縮される、協働的な学びにつながる等）ようなICTの活用を意識して、先生方がPDCAサイクルを回し実践を積み重ねることが求められています。

その上で、教科等の各単元で付けたい力が全ての子どもたちに付くことが大切です。その過程を通して子どもたちが学習に応じて自らICTの活用方法を選択し、学びを調整していきける力を付けることを意識してください。

授業における効果的なICTの活用のためのチェックリスト

□1 ICTの活用が、本時の目標や単元の目標につながっている。

ICTの活用に伴って動画や音声等が使えるようになり、授業への興味・関心を高めやすくなりました。授業が楽しいことは大切ですが、楽しかった経験が学ぶ意欲や目標達成につながっているかについて、先生が常に意識しておくことが大切です。

□2 ICTの特性・強みを生かしつつ、学習内容の定着を図る活動も併せて行うようにしている。

ICTの特性・強みは、①多様で大量の情報を整理・分析、まとめ、表現できること、②時間的・空間的制約を超えること、③双方向性を有することです。ICTの活用により分かりやすいものの、内容を理解したつもりになっているだけの場合もあるため、学んだことが定着しているか子どもたちが自ら確かめる機会が必要です。

□3 子どもが自分の言葉で表現したり、表現方法を工夫したりするような場面がある。

ICT機器を用いて自分の考えやまとめを子どもが自分の言葉で表現する機会が増えました。空欄補充など、統一された形式でのまとめやグループでのまとめも大切ですが、伝える内容や相手を踏まえて表現方法を工夫する場面や、個人でまとめる場面があることも必要です。

□4 他教科や生活との関連、見方・考え方を意識するような場面がある。

ICT機器で蓄積された教科等の資料を、子どもたちが自由に見返すことが可能になりました。これまでの学習を生かすことにより、学ぶことの意義を理解したり、他教科との関連を図ったりすることができます。

□5 ICTの活用と（可能な場合には）体験的な活動とを組み合わせるようになっている。

実物に触れたり、実際に試してみたりすることによって得られる学びは、校種や学年を超えて大切にされてきた貴重な経験です。実体験を通して学びが「自分事」となり、意欲的に取り組む姿勢や粘り強さにつながります。

□6 児童生徒が互いの意見や考えから学び合う場面を設定している。

共有機能により互いの考えを自由に伝え合う環境が整いました。子ども同士が互いの意見や考えを基に議論したり新たな価値を創造したりするような「学び合い」の場面を計画的に設定することが求められています。

□7 情報収集において、インターネット上にある情報の信憑性の吟味について指導している。また発表において、著作権等の知的財産権について指導している。

情報活用能力は、情報モラルを含め、すべての教育活動の中で育成する力です。単元を通して付けたい力と並行して、どのような情報活用能力を育成するのか、視点を持って指導することが大切です。

□8 ICTを効果的に活用するための授業研究を、学校全体で進めるようになっている。

ICTを効果的に活用するための工夫や実践は、まだまだ道半ばです。様々な実践の蓄積の中で、うまくいったこと、うまくいかなかったことを共有し、学校全体でICTを活用した授業改善に取り組むことが求められています。

参考資料：文部科学省『「学びのイノベーション事業」実証研究報告書』（平成26年4月）